

## 第2回臨時会報告

平成27年5月28日

臨時会では、補正予算1件が提出され、審議の結果、全員賛成で可決した。他に報告が1件あった。

### 26年度国保会計の赤字解消のため27年度予算より補てん

「平成27年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」については、平成26年度の決算において、8990万円の赤字が見込まれることから、27年度の歳入を26年度に繰り上げて補てんするための繰上充用金を補正するもの。

主な質疑は次のとおり。  
**問** 繰上充用という方法は、次の年度から補てんするので、予算を先取りしているようで、あまり良い方法とは思えない。国保会計については、

財源不足の自治体が多く、近隣では赤字分を一般会計から繰り入れているところもあると聞くが。

**答** 近隣では、かなりの自治体で一般会計からの繰り入れがされている。他には基金の取り崩しや当市と同様に繰上充用の形で赤字を解消している。

今回の赤字の原因は、歳入の減によるもので、前期高齢者交付金の精算による返還金と県の調整交付金の減額によるもの。

今後、国保制度が変わっていくので、今回は繰上充用を認めてもらい、27年度は状況を把握し、見極めながら、財源については検討したい。

報告1件は、火災現場

において、消防団車両が駐車中の普通車に接触し、損害を与えたもので、損害賠償の額を専決処分(※)したと報告があったもの。

### 専決処分とは？

本来は議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方自治法の規定に基づいて、市長が決定することをいう。

例えば筑後市では、1件50万円未満の損害賠償の額を定めることについては、議会の議決を経ることなく、市長において決定することができるとしており、その決定をした次の議会で報告することになっている。



## 傍聴席の声



市の対応が少し遅れているように感じた。(60代女性)

◆ 新教育長となり、教育行政について所信が述べられたが、新教育長の熱意と真摯な姿、抱負に感銘を受けた(70代男性)

◆ 初めての傍聴だったが、筑後市を良くしているところの思いが感じられた。(70代男性)

- ◆ 初めて傍聴したが、大変役に立つ質問、答弁を聞いた。また傍聴したい。(60代女性)
- ◆ 市民の意見をもっと調査し、市民生活の向上、改善につながるようなテーマ(課題)の一般質問をしてほしい。(70代女性)
- ◆ 子どもを守ることにしているの質問があったが、

今回も、多くの市民のみなさんに傍聴いただき、ありがとうございました。また、貴重なご意見ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

次回も多くの方の傍聴をお待ちしています。